

介護需要の増大に対応するために

現状把握に基づいた具体的計画を策定・推進するべきです。

■ 確実視される介護従事者不足

高齢化の進行に伴い、本市においても今後介護に対する需要は、一層増大すると予想されます(表①参照)。一方で、

○ 介護従事者の給与水準の低さ

○ 過重な業務負担・過酷な勤務形態

等に起因する介護従事者不足と、それに伴う介護施設の不足が、全国的に大きな問題となっています。現在、全国に介護従事者は約120万人存在しますが、今後10年間で新たに40～60万人が必要になるとも言われています。

市は、予想される介護従事者・介護施設の大幅な不足を未然に防ぐため、山積する課題に積極的に取り組まなければなりません。

【表①】高齢者・要介護者数推移予測

	2009年3月	2014年度予想
高齢者数	88,157人	105,227人
要介護認定者数	13,260人	16,205人
高齢化率	18.6%	21.2%

■ 現状把握に基づいた、具体的計画を！

介護需要の大幅な増大に対応するためには、

① 市内で勤務する介護従事者数の把握

② 将来必要となる介護従事者数予測の作成

を行ったうえで、

③ 不足する介護従事者・介護施設を確保するための具体的な計画の策定・施策の推進

に取り組むべきですが、市は①②③のいずれも行っていない。こうした現状を改め、積極的な取り組みを推進するべきです。

介護制度は、国によって制度の大枠が決定されており、地方自治体が独自に関与できる部分は多くないと思われがちです。しかしながら横浜市のように、市の単独支援によって特別養護老人ホーム待機者数の大幅な減少に成功している事例もあります。高齢化社会の進行は待ったなしです。予想される介護需要の大幅な増大に対応するため、調査・研究と提案を続けてまいります。

生活保護制度について

担当職員を増員し、運用の改善に取り組むべきです。

■ 制度の現状

経済情勢の悪化に伴い、本市の生活保護受給世帯数は大幅に増加しています(表②参照)。

【表②】生活保護/受給世帯数推移

	2008年8月末	2009年8月末
受給世帯数	4019世帯	4277世帯

生活保護制度は、憲法に定められた「全ての国民の最低限度の生活」を保障する制度ですが、

○ 受給要件を満たしているにも関わらず、受給できない生活困窮者の存在

○ 受給要件を満たしていないにも関わらず、不正に手当を受給している被保護者の存在

という二つの問題が存在することから、

○ 生活困窮者のため、支給基準を緩和するべき

○ 不正受給をなくすため、より厳しく審査するべき

という相反する二つの考えが述べられがちです。

■ 担当者の増員と、運用の改善を！

生活保護を担当する職員の主な職務は、

① 希望者に対する適正な審査の実施

② 要件を満たす希望者への速やかな適用

③ 受給者に対する適切な自立支援の実施

④ 不正受給者に対する適用の排除

です。ところが①②には厳しすぎる基準で臨む傾向があるうえ、職員の大規模な不足もあり(表③参照)、③④にはほとんど取り組めていません。こうした現状を改善するため、担当職員を大幅に増員するとともに、運用の改善に取り組むべきだと考えます。

【表③】法定人数・実人数比較

	2009年8月末
社会福祉法上、必要とされる人数	53人
現実の担当職員数	39人
不足している人数	14人

「子育てするなら西宮」を実現するために

関係部署が一丸となって、待機児童解消に取り組むべきです。

■ 増大する保育所の待機児童

○ 女性の社会進出の拡大

○ 経済的必要性に起因する共働き世帯の増加等の要因もあり、保育に対する需要は拡大しています。こうした現状を踏まえ、今年3月、市は「西宮市保育所待機児童解消計画(以下、計画)」を策定し、対策を進めていますが、待機児童数は計画の想定を大幅に上回るペースで増大しており、解消の目途はたっていません。

○ 3～5歳児の入所数が定員に満たず、欠員となっているにも関わらず、0～2歳の待機児童が発生している保育所が複数存在するという状況もあります。待機児童解消のためには0～2歳児を中心とした対策が重要なのです。

○ 新設園・分園の設置に伴い、3～5歳の待機児童は2年以内に解消される予定だが、0～2歳の待機児童は解消の目途がたっていない

■ 対策が必要なのは???

本市の待機児童のほとんどは、幼稚園での受入がない0～2歳児です(表④参照)。また、

○ 多くの私立幼稚園が実施している「夕方までの預かり保育」の拡大による、市全体としての保育機能の強化

○ 上を前提に、保育所の年齢別定員枠の見直し等、関係部署が一丸となった取り組みを進めるべきだと考えています。「子育てするなら西宮」にふさわしいまちづくりのため、調査・研究と提案を続けてまいります。

○ 損失額全額の支払いに同意したA社と和解

○ 全額補償に同意しないB社を提訴

することを明らかにしました。私は、こうした対応は妥当なものだと考えています。しかしながら今回の談合に関わる問題は、これだけではありません。

■ 事件の経過

全国の地方自治体は、大気汚染状況を定期的に測定することを義務付けられています。ところが昨年、公正取引委員会は、そのために必要な大気汚染自動測定機の入札に際して、メーカー3社が大規模な談合を行っていたことを明らかにしました。市は、公正取引委員会に照会した結果、2007年度に購入した機器のうち2件で談合が行われていたことが明らかになったとして、

○ 損失額全額の支払いに同意したA社と和解

○ 全額補償に同意しないB社を提訴

することを明らかにしました。私は、こうした対応は妥当なものだと考えています。しかしながら今回の談合に関わる問題は、これだけではありません。

○ 認定された事案と全く同じメーカー・代理店による見積り合わせを実施

○ その結果、別の大気汚染自動測定器を3台購入していたことが明らかになりました。ところが、この点を指摘・確認したところ、市は「談合の疑いはあるが、市には調査能力がない。公正取引委員会が認定しない以上、市には確認する手段はない。」と答弁しました。市の主張通り、市単独での調査が不可能だとすると、談合を防ぐ仕組みづくりに早急に取り組むことが重要です。入札企業の拡大・細かすぎる仕様書の見直し等、談合を防ぐ仕組みづくりに早急に取り組むべきだと指摘しました。

【表④】保育所待機児童数(2009.9.1現在)

	0歳	1歳	2歳	3～5歳
待機児童数	164人	175人	143人	17人

■ 関係部署全体で取り組むべきです

現在、市は子育て支援のためとして、以下の取り組みを進めています。

○ 保育所担当部署は、待機児童解消のための計画を策定し、計画に則った対策を推進

○ 幼稚園担当部署は、市立幼稚園だけを対象とした振興プランを策定中

しかしながら、このような縦割りの対応では、待機児童を解消することはきわめて困難です。私は、待機児童解消のため、

○ 多くの私立幼稚園が実施している「夕方までの預かり保育」の拡大による、市全体としての保育機能の強化

○ 上を前提に、保育所の年齢別定員枠の見直し等、関係部署が一丸となった取り組みを進めるべきだと考えています。「子育てするなら西宮」にふさわしいまちづくりのため、調査・研究と提案を続けてまいります。

入札制度を抜本的に見直すべきです

談合を防ぐ仕組みづくりに、積極的に取り組むべきです。

■ 談合を防ぐ仕組みづくりが重要です

調査の結果、市は、談合認定された1件と同日、

○ 認定された事案と全く同じメーカー・代理店による見積り合わせを実施

○ その結果、別の大気汚染自動測定器を3台購入していたことが明らかになりました。ところが、この点を指摘・確認したところ、市は「談合の疑いはあるが、市には調査能力がない。公正取引委員会が認定しない以上、市には確認する手段はない。」と答弁しました。市の主張通り、市単独での調査が不可能だとすると、談合を防ぐ仕組みづくりに早急に取り組むことが重要です。入札企業の拡大・細かすぎる仕様書の見直し等、談合を防ぐ仕組みづくりに早急に取り組むべきだと指摘しました。